

市議会から こんにちは

NO. 27

平成25年
1月25日発行
(12月定例会)



◆円陣（日光地区：日光霧降アイスアリーナ）

昨年夏のロンドンオリンピックでは、日本チームのメダルラッシュが日本全体に活力を与えてくれました。

円陣は、試合前や試合中に監督、コーチ、選手が戦術の確認や伝達、そして士気を高める目的で組まれます。ロンドンオリンピックでは、選手と国民との絆を深めるために組んでいるようにも見えました。

平成23年3月11日から約2年が経とうとしています。当時の教訓を忘れることなく家族、友人等の心の絆を深めるため、また今年1年みなさまと心をつなぐ思いから表紙を「円陣」にしました。

市民のみなさま、今年も心をつなぐにがんばりましょう！

おもな内容

定例会議案審議	2
一般質問	3
議会報告会	8
常任委員会活動報告	10
行政調査特別委員会活動報告	12
市議会からのお知らせ・議員研修会	15
議会のおもな動き	16

常任委員会活動の様子



市民福祉常任委員会（特定非営利活動法人はばたきにて）

第 議 128 号 案	第 議 127 号 案	第 議 126 号 案	第 議 125 号 案	第 議 124 号 案	第 議 123 号 案	第 議 122 号 案	第 議 117 号 案	第 議 116 号 案	第 議 9 号 案	第 報 10 号 告
日光市水道事業の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の制定について	日光市移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例の制定について	日光市移動等円滑化のために必要な都市公園施設の設置に関する基準を定める条例の制定について	日光市営住宅等整備基準に関する条例の制定について	日光市が管理する市道に設ける案内標識等の寸法を定める条例の制定について	日光市道路構造条例の制定について	日光市霧降高原キスゲ平園地条例の制定について	人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて（外4件）	市長の専決処分事項の承認について 〔平成24年度（2012年度）日光市一般会計補正予算（第4号）〕	日光市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について	市長の専決処分事項の報告について 〔損害賠償の額の決定及び和解〕
原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案適任	原案承認	原案可決	報 告

平成24年第5回日光市議会定例会が11月30日から12月17日まで、18日間の会期で開催されました。今定例会で審議された案件は、執行部提出議案32件、議員議案1件、報告1件、陳情1件でした。
なお、一般質問は12月11日、12日の2日間にわたり、8名の議員が21項目について行いました。

第5回定例会で審議された議案と結果

若手職員による職員政策提案制度の創設について

野沢一敏議員（市民フォーラム志向）
問：自治体間競争に立ち向かい、本市が更に発展していくためには、市の政策形成力を高めることが必須であり、職員一人ひとりの政策形成能力を高め、市政に生かすことが不可欠である。特に若手職員の意見等は政策形成にどのように反映されているのか伺う。

答（斎藤企画部長）：市の20年後を見据え、今年度から若手職員で構成する行政改革推進班を設置した。この推進班は、行政改革のあり方の検討や提言と合わせて、将来のシンクタンク的存在になりうる若手職員の人材育成につなげることも目的としている。

また、本年度中には職員提案制度の見直しを進め、平成25年度以降には新たな提案制度をスタートさせ、職員のスキルを政策形成に生かすよう検討する。

問：これまでは、国が課題と指

針を示し、場合によっては具体的な方策まで提示してきた。しかし、新しい時代の地方自治体は、自らが課題設定を行っていかねばならないと考えている。この役割を担う総括者である市長の考えを伺う。

答（斎藤市長）：政策形成にあたっては、基本的には職員的能力を養成することが大事であり、若手の職員を中心に将来を見据えた養成が必要である。そして、不足する部分について、外部のシンクタンクやコンサルタントと連携しながら補っていくべきだと考える。



まちづくり基本条例と基本計画

第 陳 5 号 情	第 議 147 号 案	第 議 146 号 案	第 議 145 号 案	第 議 144 号 案	第 議 138 〜 143 号 案	第 議 137 号 案	第 議 136 号 案	第 議 135 号 案	第 議 134 号 案	第 議 133 号 案	第 議 132 号 案	第 議 131 号 案	第 議 130 号 案	第 議 129 号 案
日光消防署新庁舎建築計画に関する住民合意の再確認を求めると及び日照や騒音被害に対する補償等の事前協議を求める陳情	平成24年度（2012年度）日光市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について	平成24年度（2012年度）日光市一般会計補正予算（第5号）について	日光市営土地改良事業の施行について 〔大室地内〕	財産の取得について 〔日光市霧降スケートセンター整水車購入事業〕	日光聖苑の指定管理者の指定について（外5件）	日光市下水道条例の一部を改正する条例の制定について	日光市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について	日光市工場施設等整備特別措置条例の一部を改正する条例の制定について	日光市工場立地条例の一部を改正する条例の制定について	日光市暴力団排除条例の一部を改正する条例の制定について	日光市斎場条例の一部を改正する条例の制定について	日光市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について	日光市民運動場条例の一部を改正する条例の制定について	日光市税条例の一部を改正する条例の制定について
不採択	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決

また、当市は協働のまちづくりを積極的に推進しており、外部のシンクタンク等だけでなく、市民の意見や考えを広く取り入れて、政策形成をしていくことも重要である。

（そのほかの質問）

○日光市の政策形成について

スポーツ行政について

和田公伸議員（成和）

問：①当市の冬の観光誘客対策として、冬季国体の開催はたいへん有効であると考えますが、選手・関係者及び観光客の受け入れ体制について伺う。

②当市の特色あるスポーツの底辺拡大の方策について伺う。

答（前田教育長）：①国体の選手・監督・役員等の大会関係者の受け入れは、主催者である日本体育協会が定めた基準に基づき、万全な体制に努める。また、国体関係者やスポーツ観戦者の来訪は当市の観光宣伝にも役立つことから、ポスターやチラシ、ホームページなどの広報媒体を活用し周知するとともに、市内各施設に歓迎ステッカーや横断幕を掲げ、歓迎ムードを盛り上げていく。

②ホッケー、スケート、アイスホッケーは当市を代表する特色あるスポーツであり、ホッケーは、元オリンピック日本代表選手を中学校に派遣し、競技指導や選手育成に役立てている。

また、スケート・アイスホッケーは、日光アイスバックスの選手を指導者とした「アイススケート・アイスホッケー教室」をはじめとする四つの事業を柱に底辺拡大に努めている。

問：スポーツ少年団活動は、地域型へ移行されたが、団員や指導者の確保などの課題がある。



日光霧降スケートセンター

り団体存続に向けた緊急な対応が求められている。地域・家庭・学校の三者がスクラムを組んで対応することが必要と考えるが市の考えは。

答（前田教育長）：スポーツ等を通して少年の心身育成のため「地域」にスポーツ少年団を設置するというのが当初の目的であったが、当時は指導者が少ない、施設が少ないなどの理由により学校が主体で組織された経緯がある。

家庭も学校も地域の中にあるという考え方に基づき、スポーツ少年団の改革に向けて、今後検討していく。

（そのほかの質問）

○市の循環型社会へ向けた取り組みについて

職員のメンタルヘルス対策について

大嶋一生議員（志民ネット）

問：地方自治体では、市町村合併後における集中改革や行財政改革の取り組み過程における人員削減、市民ニーズの多様化などによる業務量の増加、質の変化などに伴い、ストレスを感じる職員が多くなっている傾向が全国的に見られる。

職員が高い士気をもって能力を十分に発揮し、市民に対し公務を効率的かつ能率的に提供する観点から、メンタルヘルス対策は非常に重要と考えるが市の対応は。

答（湯澤副市長）：メンタル不調者からの相談には、市が委託するメンタルヘルスカウンセラーからアドバイスをいただき、治療や専門家の意見が必要な場合は、精神科や心療内科の受診を勧めている。

また、療養中は、本人、家族、職場の上司等との定期的面談を行い、病状の具体的把握に努めている。

病状が回復し、職場復帰が見込まれる場合は、主治医からの診断書に基づき、面談を数回実施し、慣らし勤務を経たうえで総合的に判断し決定する。



問：メンタル不調者は全国的にも増加の傾向がある中で、市職員を平成27年度までに現在より80人程度の削減を目標としている。

このような状況の中で、職員の健康管理が今後も十分できるのか不安である。そこで、他市でも実施している精神保健福祉士を総務課に配置することを提案したいが市の考えは。

答（湯澤副市長）：精神保健福祉士の配置については、職員労働組合からも要望が出ている。福祉士の配置の方法については、人事異動による方法や外部委託等が考えられるが、今後、検討していきたい。（そのほかの質問）

○組織体制について

○学校教育について

就学援助制度の充実に ついて

福田悦子議員（日本共産党）

問：就学援助制度は、経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、学用品費や給食費などの一部を援助するものであり、文部科学省は、新たにクラブ



活動費、生徒会費、PTA会費の三項目を要保護児童生徒の就学援助の国庫補助対象としたが、当市でも要保護世帯への援助内容に加えるべきと考えるが。

答（星野教育次長）：国の補助

が大幅に削減され、要保護者については、国庫補助対象から除かれたため、補助対象項目や補助内容等については自治体により対応が異なっている。当市では、要保護児童生徒に対して、要保護児童生徒と同様の援助を行うとともに、眼鏡購入費と臨海自然教室活動費を独自に援助している。

国が補助対象としたクラブ活動費等の三項目は現在当市では援助していないが、経済的に就学困難な要保護児童生徒への支援を、要保護児童生徒と同様に充実させるため

に、来年度に向けて実施を検討している。

問：国は、就学援助の認定に際し、民生委員の助言を求める項目を削除し、制度の充実を図っているが、当市の申請書には、「民生委員が生活状況の確認に何う」といった項目が入っており、国の方針より後退した内容となっているが。

答（教育次長）：就学援助申請書だけでは、家庭の経済状況等を把握できない場合でも、今後は、教育委員会内で調査する。しかし、どうしても状況把握が困難な場合は、本人の承諾を得たうえで、民生委員の助言を求め、適切な把握に努めたい。

（そのほかの質問）

○市民と一緒に進める健康保持増進の取り組みについて

○国民健康保険証の取り上げ中止と資格証明書の記載改善について

造血幹細胞移植の推進に ついて

落合美津子議員（公明党）

問：「移植に用いる造血幹細胞の適切な提供を推進する法

律」の成立により、国と地方公共団体は、適切な提供を推進するための理解と必要な施策を講ずることになっている。骨髓を提供するドナーへの助成や休業に対する企業の理解等、今後の市の取り組みについて何う。

答（斎藤健康福祉部長）：骨髓バンク登録の普及啓発を図り、骨髓移植の向上を目的に「日光市骨髓バンク登録推進協議会」を設置し、後援会の開催や各種イベントでのPR活動を実施している。しかし、ドナーは、骨髓を提供するために5日程度の入院が必要となるため、事業所の理解を得にくいことや、子供の保育等などで家族の同意を得られないなどのケースがある。引き続き骨髓移植について



より理解を深めていただくために、市のホームページ、広報紙への掲載を行うとともに、商工会議所等にも協力をいただき、新たに事業所等への周知を行う。

骨髄提供者等への支援として勤務する事業所に、入院等の日数に応じて助成金や奨励金を実施している自治体もあるので、今後、それらを参考に骨髄を提供しやすい環境を整えていく。

問：法律の中には、地方自治体の責務として推進に関する施策を策定し実施するとある。推進協議会の会長である市長の考えを伺う。

答（斎藤市長）：移植により治療が成功して生き延びることができたという事例を目の当たりにしている。移植に用いる造血幹細胞の提供に関する施策について、平成25年度に策定していく。

（そのほかの質問）

○レアメタル等の回収、リサイクルの取り組みについて

○市におけるICT推進について

○森林を活用した取り組みについて

共生型福祉施設の整備について

手塚雅己議員（グループ響）

問：北海道内では、子供・障がい者・高齢者が住み慣れた地域で生き生きとした生活ができるように、それぞれの居宅の近くに共生型交流施設の整備が進められている。

日光市地域福祉計画及び地域福祉活動計画の中でも、「これからの地域福祉は、特定の人に対するサービスではなく、身近な地域社会で人々の生活課題の解決を図る」視点を盛り込んだ計画の策定の必要性を記載している。

高齢化が進行している当市



において、このような共生型福祉施設整備の必要性があると考えている。

答（健康福祉部長）：市の独自

施策である在宅介護オアシス支援事業の支援施設は、高齢者、幼児、児童等の垣根を越えた集いの場として創設した共生型施設の先駆けである。

現在の利用者は、大半が高齢者であるが、一部の施設では、高齢者と障がい者、高齢者と幼児・児童の一時的保育を実施している。

問：何人も排除しない、排除されない社会「ソーシャルインクルージョン」。障がい者と健康者が区別されることのない社会「ノーマライゼーション」。この二つの理念に沿った共生型福祉施設の整備推進に対する市の考えは。

答（健康福祉部長）：市の各種福祉計画の中では、二つの理念に沿った整備の必要性が盛り込まれている。交流による効果や機能の複合化による施設の有効利用の観点から、今後は、その理念を具現化するための施設整備の調査研究を進めていく。

（そのほかの質問）

○事業の存続・改廃および新規事業の検討について

子供の健康診断について

平木チサ子議員（無会派）

問：国は、今後長期にわたり甲状腺がんの増加がないことを確認するため、現時点での甲状腺の状態把握のための検査を行うこととした。

また、9月に当市が行った放射能に関するシンポジウムに出席いただいた医師からも、健康診断の必要性について提言があった。

以上のことを踏まえ、来年度から子供の健康診断にあわせて甲状腺検査と尿検査を実施すべきと考えるが。

答（湯澤副市長）：国は、原発事故の因果関係を確かめるため、福島県から一定程度離れた原発事故の影響が及ばないこと及び甲状腺疾患の専門家が



○市民活動の推進について

長崎の3県を選定し、18歳以下の子供、計4,500人の甲状腺検査を行い、結果を年度内にまとめるとしている。

国の調査結果の内容を見極めて、検査の対象者、検査の方法等について対処する。

問：チエルノブイリ原発事故では、15歳以下の子供の甲状腺がんは、5年後から急に増えはじめ10年後にピークに達したといった事例がある。

早くから検査を実施することと過去とのデータの比較ができ、早期発見につながり、薬での治療も可能となる。また、データを比較して異常が認められなければ市民の安心にもつながる。

また、国の審査機関からは、「地方自治体が行う必要な検査費用は東京電力が賠償すべき」との指針も出ているので、早期に実施すべきと考えるが。

答（湯澤副市長）：データとして記録しておくことは、後世代のためにも重要な取り組みと認識しているが、有効な検査方法等については、今後、国の調査結果をみて対処していく。

○（そのほかの質問）
○介護保険事業について

予防接種の拡充について

小久保光雄議員（公明党）

問：乳幼児にとって怖い病気の一つとして、ロタウイルス感染症による急性重症胃腸炎があり、発熱を伴い重症度が高い。予防医療の充実と大切な子供を守り育てる観点から、ロタウイルスワクチンの接種費用の助成を、平成23年9月定例会で提案した。

その時の市長答弁では、国が、平成24年度中に不活性化ポリオワクチンを導入する方針を立てており、これにより四種混合ワクチンとして接種することが可能になり、同時接種への懸念が緩和されることになる。

国の導入決定があれば、市としても直ちに結論を出して



いくとの前向きな答弁があった。

そこで、助成実施時期等について、その後の市の対応について伺う。

答（健康福祉部長）：平成23年9月定例会では、ロタウイルスワクチンは、乳幼児をロタウイルス胃腸炎、その合併症から守る点で有効であり予防接種費用を助成する必要がある。また、実施時期は、国が四種混合ワクチンを導入し、予防接種の回数が減少する時期を目安としたいと回答した。

国の決定に基づき、当市でも今年の11月から四種混合ワクチンを導入したため、ロタウイルスワクチンの接種費用の助成について、平成25年4月からの実施に向けて準備を進めている。

○（そのほかの質問）

○豊かなところと文化を育む政策について

ご意見・ご感想はなるべく連絡先をご記入のうえ、電話、ファックスまたはメールにて、議会事務局までお願いいたします。

電話 0288-21-5140
FAX 0288-21-5141
メール gijika@city.nikko.lg.jp



お聞かせください

広報委員会では、「市議会からこんにちは」への
ご意見等を募集しています。



議会報告会

【総括】

平成24年度第1回議会報告会を11月10日から15日にかけて開催しましたところ多くの皆様のご参加をいただき、さまざまなご意見を頂戴することができました。大変ありがとうございました。昨年度、試行的に行った際の反省を踏まえ、できるだけ多くの方にご参加いただけるよう次の点について改善をいたしました。

議会報告会の担当を広報委員会に置き、要綱を制定

行政区単位を目安に10会場で開催（昨年度は3会場）

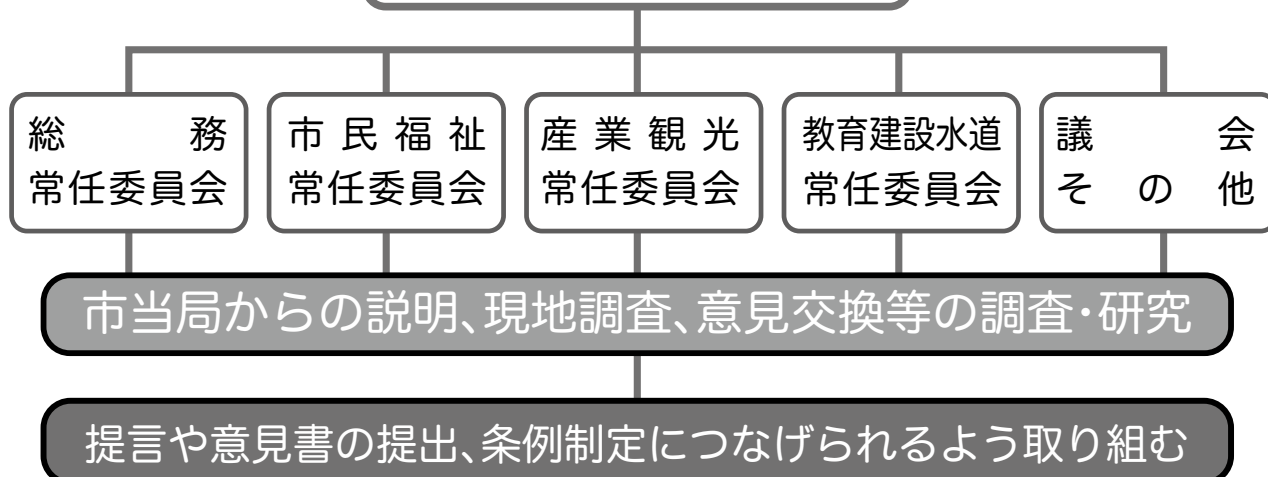
さまざまな層からの参加を促すために平日及び土曜日、時間帯も昼・夜の開催（昨年度は平日昼のみ）

開催のお知らせを全戸配布

内容を3部構成にして、それぞれテーマを設定

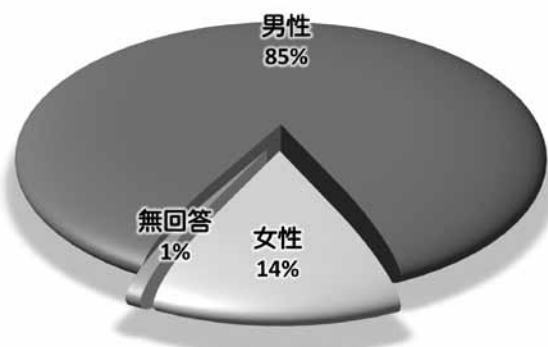
全会場で132名のご参加をいただき、合わせて162件のご意見ご要望を承りました。若年層や女性の参加が非常に少ないことから、多くの幅広い市民の皆様から議会に参画していただけるような努力をしてまいります。皆様からのご意見ご要望に対しましては、以下のように取り組んでまいります。

ご意見・ご要望



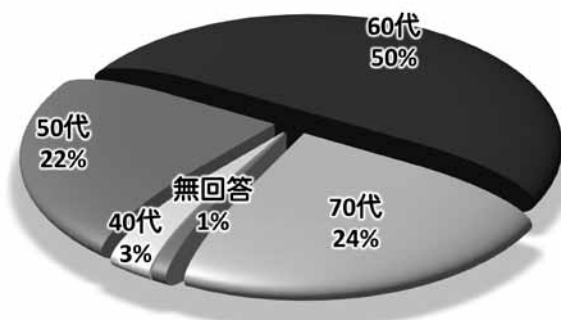
参加者の声

皆様へ
アンケートを
お願いしまし
た♪



☆参加者の性別は？

男性 85% 女性 14% 無回答 1%



☆参加者の年齢層は？

10代・20代・30代の参加者はなし

なお、議会報告会の詳細な内容については日光市議会ホームページにてご覧いただけます。また、市議会広報紙でもお伝えしていきますが、次回開催の議会報告会の際にもあわせて経過報告を行ってまいります。



参加者の声

- ・市民のために議員全員が真剣に仕事に取り組んでほしい。
- ・わかり易く報告してほしい。活動実績の概要を記載するなど、様式の改善が必要では。
- ・広報紙や回覧だけではなく、開催情報の周知方法を検討すべき。
- ・活動報告が分かりにくい。活動実績の概要を記載するなど様式の改善を。
- ・議会報告会を継続するならスタイルを検討すべき。
- ・活発な意見交換のできる雰囲気づくりを工夫しては。
- ・少なくとも年2回はやってほしい。開催時間については、複数の開催とし、参加者が選べる方法はいかがか。
- ・議会活動を目にすることがなかったので、よい機会だった。是非こうした機会を増やしてほしい。
- ・地域の課題などの質疑の時間が短い。

□□□日光市消防署新庁舎建設に関する陳情審査□□□

総務常任委員会では、陳情第5号「日光消防署新庁舎建築計画に関する住民合意の再確認を求めると及び日照や騒音被害に対する補償等の事前協議を求める陳情」について、12月6日及び12日の2日間にわたり審査を行いました。

審査過程においては陳情者の願意について配慮を求める意見もありましたが、議会が中心となって活動することは困難であることなどから採決した結果は不採択と決しました。また平成24年2月定例会における総務常任委員会の提言を踏まえ地域住民との合意形成を引き続き図るとともに、地域住民の協力を求めながら不安や懸念を払拭すべく事業を進めることに努められるよう当委員会として申し添えました。

当委員会としましては、今回の陳情を踏まえ関係所管の運営体制と今後の行政運営に対しましても引き続きしっかりとチェックしてまいります。

□□□所管事務調査□□□

所管事務調査では今年度当初に「日光市本庁舎整備検討市民委員会」の設置を受け、今夏（昨年の7月）の行政視察における「ながはま滋賀県長浜市新庁舎整備」の視察内容を担当部課へ報告、並びに意見を申し上げました。そして、平成24年8月24日からスタートした「日光市本庁舎整備検討市民委員会の検討内容について」の中間報告を今回受けました。報告では、第1回から第4回までの委員会、また先進地視察などが行われ、委員会の目的や本庁舎に関わる現状、アンケート調査など多岐にわたる活発な議論のもと、市民委員からの様々な建設的な意見が取り入れられ進められておりました。今後も委員会での推移を見ながら当委員会としても所管事務調査の中で取り組んでまいりたいと考えております。



日光消防署建設予定地

市民福祉常任委員会

市民福祉常任委員会の所管事務調査事項は

- ①「放射線による妊産婦・子供の健康被害対策について」
- ②「障がい者福祉制度の推進について」の2点を主なテーマとしています。

1点目の「放射線による妊産婦・子供の健康被害対策について」は、妊産婦や子供を放射線被曝から守り、健康で安全な生活を維持する方策の検討を目的に執行部から概要説明を受け、意見交換・聞き取り調査等を行い、必要な調査・研究を実施することにしました。

具体的な活動として、「日光市除染実施計画」に基づく市内全保育園、幼稚園の除染対応方針における除染事業の実態調査を、10月15日にきぬ川幼稚園園庭と落合児童館館庭で執行部同行のもと視察を実施しました。

きぬ川幼稚園の工事は表土を掘削してその後覆土、落合児童館は新しい砂の敷設をする工法でした。除染実施後の測定結果は、それぞれ $0.12 \mu\text{Sv/h}$ 以下で基準となる $0.23 \mu\text{Sv/h}$ より低い数値でしたが、園庭と接する敷地外（フェンスの外）においては、平均値 $0.23 \mu\text{Sv/h}$ より高い箇所があり、子供が容易に立ち入ることができる場所でもあるので、今後園庭外も含めた除染について執行部に早期対応を図るよう要請をしました。

次に、2点目の「障がい者福祉制度の推進について」は、障がいのある方への就労支援施設「特定非営利活動法人はばたき」のご協力をいただき、12月18日に就労実態等の視察と意見交換会を行いました。今後さらに調査・研究を進めていきます。

なお、必要に応じて他の所管事務調査事項についても適宜、調査・研究をしていきます。



落合児童館での調査活動

産業観光常任委員会

産業観光常任委員会では所管事務調査を実施しましたので、その概要を報告いたします。

◇人・農地プラン（地域農業マスタープラン）について

日光市の農業就業人口は65歳以上が大半となり、今後も高齢化が進む状況にあります。加えて、後継者不足などにより耕作放棄地の増加など「人と農地」の問題が出てきております。今後の地域農業はどうあるべきかについて考える時期になってきました。土地利用型農業（米・麦・大豆等）については農地集積をどう進めるかが焦点になってきておりますが、平地で20～30ヘクタール、中山間地で10～20ヘクタールの規模で一つの経営体（専業農家・経営法人・集落営農など）にまとめるのが国から示された目標です。地域における「人と農地」の「未来設計図」が「人・農地プラン」です。プランでは、集落や市町村が「地域農業マスタープラン」を作成し、それに位置づけられていることが施策に対する交付要件となります。プランが認められると次の交付金が受けられます。

（一）経営転換協力金（離農促進が中心）の要件

- ア、10アール未満の農地を除く全農地の10年以上の貸付（利用権設定）。
- イ、基幹三作業（水稻における耕起・代かき、田植、稲刈・脱穀）と販売の白紙委任。
- ウ、戸別所得補償への参加。
- エ、10年は土地利用型農業に復帰しない。

（二）分散錯圖解消協力金の要件

- ア、農地の貸付先や基幹三作業と販売の委託先を白紙委任する。
- イ、戸別所得補償への参加

（三）規模拡大加算の要件

- ア、中心経営体への農地の集積エリアであれば可。
- イ、規模は問わない。
- ウ、任意の集落営農への作業集積は不可（法人として利用権の設定を受ければ可）。
- エ、戸別所得補償への参加

（四）青年就農給付金の要件

- ア、45歳未満。
- イ、親元就農は5年以内の経営移譲か独立した部門の経営を行うこと。

（五）スーパーL資金の金利負担軽減措置の要件

- ア、認定農業者であること。
- （以上（一）～（五）は平成24年4月時点での要件）

人・農地プランの範囲は地域的なまとまりを持つ農業集落や地域をエリアとすることを基本としますが、地域の実情に応じて複数集落やもっと広いエリアでも可能となります。先の要件を考えながら今後の地域農業のあり方について集落内で検討する必要があるのではないのでしょうか。

（その他の調査事項）

◇観光協会の統合について

教育建設水道常任委員会

教育建設水道常任委員会では

①「足尾銅山の世界遺産登録を目指すための調査・研究」

②「通学路の放射能除染を含む安全安心な環境を作るための調査・研究」の2つが主な所管の調査項目です。

8月6日には「足尾銅山世界遺産登録に向けての取り組み」について、現状と今までの経緯の説明を執行部から受け、その後現地に赴き、国の登録有形文化財である「古河掛水倶楽部・重役役宅」、国の指定史跡である「宇津野火薬庫」、「足尾銅山観光・通洞杭」、市の指定建造物である「古川橋」、市の指定史跡である「間藤発電所跡」などを古河機械金属（株）足尾事業所の方のレクチャーを受けながら視察しました。実際、目の当たりにすると、数々の素晴らしい史跡やロケーションにただただ圧倒、そして感動するばかりでした。

次いで、8月28日には「足尾銅山の世界遺産登録を推進する会（以降推進する会）」の方々と、意見交換会を実施しました。その中で、「推進する会」の方々から、資金的な支援体制の確立の要望や、栃木県や日光市との連携の問題、公害や外国人労働などの影の歴史の問題、ホームページやPR方法の問題等が出されました。

私たち教育建設水道常任委員会としては、今後も栃木県や日光市、さらには民間団体との連携を強化し、所有者である古河機械金属（株）との協議を重ね、世界遺産登録に向けてどのような方法や戦略が有効か検討していきたいと考えています。

また、小・中学校の校庭の除染の実施状況については、執行部の説明を受けた後、日光小学校の作業現場を視察しました。

校庭の表土を3センチ削り、あらかじめ校庭の隅に掘ってあった場所に埋め戻す工事は、確実に校庭の放射能値を下げる効果があり、児童・生徒に対する安全安心の確保に役だっています。今後も数値の推移に注視しながら、更に一層の除染に取り組んでいくよう執行部に要請していきます。



古河掛水倶楽部を視察

第一班

広島県呉市は、平成15年より平成17年にかけて近隣の8町と合併し現在は人口約24万人、合併前の呉市（陸地）と5つの島が橋で繋がりが日光市とは違った地形の広域自治体であります。合併以前から協働のまちづくりへの取り組みが盛んであり、平成15年には、次の100年を見据え呉市民協働推進条例が制定されました。

現在呉市には地域ごとに18の出張所があり、それぞれに地域担当職員が配置され地域活動を支えております。地域協働の政策目標としては、地域力の向上と小さな市役所の実現を掲げ、目指す地域協働は、市民公益活動の活性化・行政運営の協働の推進・元気な地域コミュニティの復活の3点であり目標設定と進むべき方向性が明確に受け取れました。現在はその目標を実現するために、「ゆめづくり地域協働プログラム」という施策を展開中であり、そ



広島県呉市役所

のプログラムの一つに「ゆめづくり地域交付金」というものがあります。まず、それぞれの地域ごと（呉市を28団体に分ける）に、まちづくり

委員会を立ち上げます。交付対象活動は、地域住民等が主体的に行う地域課題を解決するための活動であり、1団体あたり50万円を限度に支給をしているということです。交付金の使途も幅広く、また、次年度以降の留保も5年間を上限に認められており、交付金を活用する地域にとっては活用しやすい仕組みであります。

この事業によって、世代間交流の促進、地域人材の発掘、育成、地域の宝の再発見、そして地域の連帯感の醸成など大きな効果が上がっているようです。

当市においても日光市まちづくり基本条例が制定され、現在「協働のまちづくり推進の指針」を策定中でありますが、今後の更なる協働のまちづくり推進に向けて呉市における先進的な取り組みも参考にしたいと、先導的な取り組みも参考にしていただくよう市執行部担当部所に対して報告をさせていただきました。

〔その他の視察〕

兵庫県姫路市「世界遺産を生かした観光施策について」

愛媛県今治市「子育てファミリー応援ショップ事業について」・「子育て応援ヘルパー事業について」

愛媛県伊予市「まちづくり計画（あじの郷創り構想）について」

第二班

11月5日～8日、北海道旭川市「総合防災センターの活動状況」、富良野市「地域エネルギービジョン」、小樽市「中心市街地活性化基本計画」、江別市「障がい者支援えべつ21プラン」について先進地視察を行いました。その中から富良野市地域エネルギービジョンについてご報告いたします。

策定の背景として18世紀後半の産業革命を境に社会活動は飛躍的に拡大し、化石燃料の著しい消費に伴って二酸化炭素の排出も増加し、地球温暖化の原因となっており現在も増え続ける二酸化炭素の削減は、地球温暖化防止の最重要課題となっていたことから、富良野市環境基本計画に基づく「環境と共生」の文化を標榜する資源循環型のまちづくりの実現を基本理念として、環境への負荷の少ない社会の構築を目指すために、富良野市における新エネルギー



北海道富良野市役所

の将来を示し、これを計画的、総合的に導入することを目的としておりました。

新エネルギーの種類は、供給サイドのエネルギー（石油）や石油代替エネルギー（石炭・天然ガス・原子力）また再生可能エネルギー（大規模水力発電・大規模地熱発電・海洋エネルギー）があり、新エネルギーの分野として熱利用分野（太陽熱利用・バイオマス熱利用・温度差熱利用・雪氷熱利用）、発電分野（太陽光発電・風力発電・バイオマス発電・中小規模水力発電）に分けられております。

また富良野市の「上位計画との関連性」「地域特性」などをいかした、「新エネルギー導入方針」と「重点プロジェクト」を設定し、太陽エネルギー有効利用プロジェクト、ヒートポンプ有効利用プロジェクト、森林資源（木質バイオマス）有効利用プロジェクトがあり、期待できる効果等の分析もしており積極的に取り組んでおります。

富良野市での市民意識調査によると地球温暖化・エネルギー問題について回答者の90%以上が関心を持ち、太陽光発電、バイオマス熱利用、融雪熱利用があげられており、導入が考えられる施設としては、「公共施設の電気・給湯・融雪の利用」、「住宅の電気・給湯の利用」、「地域の電気・空調・給湯・融雪に利用」が多く富良野市の特徴をとらえ、市民全体が関心を持ち取り組もうとしている意識が高いと感じられました。

第三班

「地域ポイント制度」は現在、全国の各自治体でも取り上げられ地域に合わせた特色ある制度として取り組まれており、今回の千葉県市川市の同制度が先進的で非常に優れ、全国的にも注目されていることから視察をしてきました。

市川市の地域ポイント制度は、市民活動への理解と参画を促し、行政で支援をしながら事業を展開し、市民と団体及び行政との協働のまちづくりを推進し、行政サービスの向上を目標に取り組まれた事業です。制度内容を簡単に上げると、ボランティアやエコロジ活動、自治会活動、また市民講座（市指定）の参加や地域清掃活動、その他防犯活動やリサイクルへの協力などの様々な活動に対してポイントが付与され、またアンケート調査の回答等でもポイントを得ることが出来ます。それらのポイントが貯まった後の使い道



福山市グラウンド・ゴルフ場

第四班

としては、市の施設利用や様々な交換品等があります。民間企業で取り組まれているポイント制度と類似しているなどわかりやすい制度であるため、認知度も上々で市内の自治会活動状況も増加傾向にあるなど効果は非常に大きいようです。日光市にも地域ポイント制度は非常にマッチングした制度であると思われるので、今後導入に向けて調査・研究されることを期待します。

また、スポーツと観光を結びつける施策の研究として、大型グラウンドゴルフ専用施設で日本グラウンド・ゴルフ協会の認定コースを持つ広島県福山市の「福山市グラウンド・ゴルフ場」も視察してきました。高齢者スポーツの主流であるグラウンドゴルフに新たな付加価値を付けることにより、宿泊施設や観光資源の豊富な当市の観光振興へ結びつくものと感じました。

〔その他視察先〕
三原市「フィルム・コミッション みはらについて」
尾道市「おのみちスローフードまちづくり推進事業について」

「足尾銅山を世界遺産に」の調査研究のため、福岡県福津市「宗像・沖ノ島と関連遺産群」の世界遺産登録の進捗状況を視察しました。

○概要・経緯
沖ノ島は、玄界灘沖に浮かぶ周囲



世界遺産登録を目指す沖ノ島

約4キロ足らずの無人島であり「神宿る島」とよばれ、4世紀〜9世紀にかけて国家的な祭祀が行われ出土した約8万点の奉獻品すべてが国宝に指定、島全体も国指定史跡となっており「海の正倉院」とも呼ばれている。

平成18年文化庁に提案書を提出するが、継続審議となる。

平成21年再提案に対しユネスコの世界遺産暫定リストに記載される。

○視察所見

ここでの特徴として、周知活動においてシンポジウム・写真展を地元だけでなく福岡県中部、東京都（早稲田大学）で行っている。また、DVDを九州大学と連携で作成。各イベント時、出前講座、研修時に活用。海外向け4ヶ国語版もあり、現在3D版を作成中。

足尾銅山とは文化財の数から単純には比較にならないが、周知活動では参考になる点が多々あり、日光市でも研究されることを望みます。
〔その他の視察〕

第五班

佐賀県小城市「マジエンバについて」他
長崎県佐世保市「長崎ハウステンボスの環境対策について」
長崎県大村市「議会基本条例について」

日光市と同じく国の放射能汚染重点調査地域に指定されている我孫子市では、市の放射能対策に市民の意見を取り入れ、ホームページの他にも「放射能ニュース」を定期的に発行し29号を数える。

除染は、市独自の基準で、小学生以下の子どものいる住宅では、高さ50cm（国の基準は1m）で毎時0.23μsv以上を行なう。

また、小中学校や幼稚園などの半径300m内の通学路を除染。除染による汚染土壌は、市のクリーンセンター内に保管している。

市内の農産物の他、商工業者が加



千葉県我孫子役所

工・販売する食品についても、放射性物質分析検査結果を公表し、風評被害の払拭に向けて事業者を支援。さらに、農業者が安心して生産出来るよう、水田や果樹園の線量測定や土壌の放射性物質検査を行ない、また、農作物への放射性物質移行を低くするための栽培技術や土壌対策などに関する講習会を開催し、農業者を支援してきた。

国や県任せにせず、市独自で各種の検査を行い、公表することで、安心を市民に訴えてきた姿勢は科学的であり、風評被害を防ぐ元となったことは学ばねばならない。

〔その他の視察〕

長野県御代田町「健康ウォーキング」

長野県佐久市「空き家バンク」

第六班

福岡県古賀市では「日本一通いたい、通わせたい学校を目指す取り組み」に基づく様々な施策を展開しています。その特徴的な施策について視察を行って来ました。その中から「二期制の導入」について報告いたします。

平成14年度、週5日制による授業時間の不足に対し、時間確保のため、導入に向けた調査研究を始め、二期制を15年度から試行し、18年度から本格実施をしています。

その成果は、長期休業直前まで児童・生徒一人ひとりにかわるきめ



福岡県古賀市役所

細かな指導時間を多く確保できた、などの学習指導・進路指導等の充実。教師に精神的、時間的なゆとりが増え、子どもたちに余裕を持つて向き合えた、など児童生徒との関係充実。年間の行事配置に自由度が増え、特色ある学校づくりができた、など行事の削減・創造。成績処理。評価を長期休業中にできるので、きめ細かい信頼性のある評価が可能になったことによる、評価の充実。など多くの成果が挙げられています。

一方課題として、授業の改善と評価、中間評価の具体的な工夫と改善などが挙げられました。

二期制については賛否両論がありますが、古賀市では保護者に対するアンケートや地域の中でも否定的な意見は見られないとのこと。導入の有無はともかく、調査研究すべき課題のひとつではないかと考えました。

〔その他の視察〕

福岡県朝倉市「公共交通施策について」

福岡県筑後市「安全安心なまちづくりについて」他

第七班

神奈川県小田原市の都市農業成長特区を通じた耕作放棄地解消への取り組みについての視察をしてまいりました。

小田原市の主要作物である柑橘類の輸入の急増により内外格差が拡大するなど農業経営は非常に厳しい状況にあり、その上農業従事者の高齢化と後継者不足が相まり、遊休農地の拡大が著しい状況にあります。その打開策として、新しい力の活用や、既存の枠組みにとらわれない新しい事業の創出が求められています。そこで都市農業の振興のため、平成14年に構造改革特別区域の認定を受けました。

具体的には市民農園の開設主体をNPO法人など多様な法人とすること、農業の持つ水源涵養、生態系保全、防災、食育などの各機能の重要性を多くの市民に理解してもらい都市住民との交流拠点を確保し、有機農業法に取り組んでいる農家の協力を得ながら、有機野菜の栽培や、担い手の育成、遊休農地の解消を図っており、合わせて担い手育成事業の「生き生き農業塾」の開催などもしています。

早川地区グリーンツーリズム事業では、民間・地元農業者・行政が一体となった取り組みとして、「一夜

城 Yoroizuka Farm」として店舗や農産物直売施設、展示圃場などを運営し脚光を浴びていますが、特区申請により株式会社資本金参入すること、地域が活性化し、耕作放棄地も減ったことは評価できるものであります。

班編成表

1班 10月16日(火)~19日(金)

◎大嶋 一生 ○田村 耕作
落合美津子 小久保光雄
粉川 昭一 亀井 鎮雄
三好 國章 斎藤 伸幸
筒井 巖 竹澤 英俊

4班 10月1日(月)~4日(木)

◎齊藤 正三 ○山越 一治
野沢 一敏

◎班長 ◎副班長(敬称略)

2班 11月5日(月)~8日(木)

◎川村 寿利 ○青田 兆史
大門 陽利 鷹鷲 孝委
齋藤 文明 手塚 雅己

5班 11月5日(月)~7日(水)

◎福田 悦子 ○平木チサ子

3班 10月23日(火)~26日(金)

◎塩生 勇一 ○和田 公伸
佐藤 和之 生井 一郎
山越 梯一

6班 10月17日(水)~19日(金)

◎加藤 優

7班 10月23日(火)

◎加藤 雄次

平成 25 年 2 月 日光市議会定例会会期日程予定

【会期 2月18日（月）～3月22日（金） 33日間】

月 / 日	曜日	会 期 日 程	備 考
2/18	月	本 会 議	（開会）上程・説明
2/25	月	本 会 議	代表質問・委員会付託
2/27	水	付託委員会	
2/28	木	付託委員会	
3/5	火	本 会 議	採決
3/6	水	本 会 議	一般質問
3/7	木	本 会 議	一般質問
3/8	金	本 会 議	一般質問予備日
3/12	火	予算審査特別委員会	
3/13	水	予算審査特別委員会	
3/14	木	予算審査特別委員会	
3/22	金	予算審査特別委員会・本会議	（閉会）

※ この日程はあくまでも予定であり、日程が変更となる場合がありますので、議会傍聴等は改めて議会事務局にお問い合わせ願います。

問 合 せ 先

0288-21-5140
（議会事務局直通）

お子さんを連れて 議会を傍聴してみませんか？

市議会では育児で忙しい方でも議会を傍聴できるよう託児機能を整備しています。

一般質問では、医療や教育といった子育て世代の方にもかわりが深い、身近な問題について話し合いが行われています。

傍聴を希望する方は、議会事務局または日光市議会ホームページにて一般質問の日程及び質問事項を公開しますので、ご確認のうえお申し込みください。



■申し込み期限…一般質問傍聴希望日の5日前

■申し込み手続き

傍聴を希望する方は、傍聴日・傍聴したい議員名・住所・氏名・幼児年齢・電話番号等を電話、FAXまたはメール等でお知らせください。

■申し込み・問い合わせ先…日光市議会事務局

TEL 0288-21-5140 FAX 0288-21-5141

メールアドレス gjjika@city.nikko.lg.jp

議 員 研 修 会

日光市議会では、地方分権改革により地方議会の役割も大幅に増加したことに伴い、地方議会のあり方を見直し、活発な議論等を行うため、今年6月、議会基本条例検討調査特別委員会を設置し、議会改革をすすめるために、調査・検討・協議を重ねております。

今回は、その特別委員会活動の一環として全議員を対象に、10月15日、市役所本庁舎にて、講師に白鷗大学法学部教授の市村充章先生を迎え、「議会基本条例について」の研修会を開催しました。

講演では、あらためて、「なぜ、いま議会基本条例を制定するのか」ということと、時代の変化に対応した議会のあり方などについてのお話をいただき、今後の議会活動の参考になっただけでなく、議会基本条例についての認識を深める上でのよい機会となりました。



総務常任委員会

- ▶ 12月6日 ○付託議案審査
- ▶ 12月12日 ○陳情審査
- ▶ 11月28日 ○平成24年第5回定例会提出予定議案について

市民福祉常任委員会

- ▶ 10月15日 ○保育園等の除染事業について
- ▶ 12月6日 ○付託議案審査
- ▶ 12月18日 ○障がい者福祉制度の推進について

産業観光常任委員会

- ▶ 10月5日 ○人・農地プランについて
- ▶ 11月16日 ○観光協会の統合について
- ▶ 12月7日 ○付託議案審査

教育建設水道常任委員会

- ▶ 12月7日 ○付託議案審査

議会運営委員会

- ▶ 11月13日 ○地方自治法の一部改正に伴う会議規則の一部改正について
- ▶ 11月26日 ○平成24年第5回定例会について(陳情等)
- ▶ 11月28日 ○平成24年第5回定例会について(会期日程等)

- ▶ 12月12日 ○議会報告会の報告事項の取り扱いについて
- ▶ 12月17日 ○出退表示板の取り扱いについて

議員全員協議会

- ▶ 10月11日 ○日光市放射線量マップの測定結果について
- ▶ 11月13日 ○固定資産税の誤課税について
- ▶ 11月28日 ○平成24年第5回定例会提出予定議案について
- ▶ 12月17日 ○日光ブランド戦略プランの原案について

広報委員会

- ▶ 10月11日 ○10月発行議会広報紙について
- ▶ 11月28日 ○議会報告会のまとめについて
- ▶ 12月10日 ○議会報告会について
- ▶ 12月17日 ○1月発行議会広報紙について

議会基本条例検討調査特別委員会

- ▶ 10月15日 ○通年議会について
- ▶ 10月15日 ○議会基本条例について(講演会)

**市議会の本会議が
インターネットで
ご覧になれます**



日光市議場

市議会の本会議の様子がインターネットでご覧いただけます。本会議のライブ中継のほかに、録画映像も配信されています。ぜひご利用ください。

<http://www.nikko-city.stream.jfit.co.jp/>

編集後記

新年明けましておめでとうございます。今年もよろしく願います。

昨年は、アジアリーグアイスホッケーで日光アイズバックスが準優勝し、ザ・アイス2012日光公演では浅田真央選手ほか有名選手が観客を魅了しました。

また、全国各地から参加いただいた日光杉並木マラソン、全日本中学校ホッケー選手権大会、アイスホッケーソチオリンピックク一次予選の開催などもスポーツを通して市全体に活力を与えてくれました。

来年の今頃は日光市において第69回冬季国体が開催されます。選手団をはじめ全国各地からの多くのお客様で賑わうことと思います。市民のみなさまとともに市を挙げて歓迎していきましょう！

今年一年がみなさまにとって幸せに満ちあふれた素晴らしい年になりますよう心からお祈りいたします。

(Y・A)